

# 「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」 のパブリックコメントを募集します

【意見募集期間】 令和7年2月17日（月）～3月10日（月） ※期間内必着

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」の規定に基づき策定するものです。本町の教育、学術および文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。より充実した内容にするため、皆さまからのご意見を募集します。

## 【意見の提出方法】

ご意見は「意見書様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールでお寄せください。  
※様式は町ホームページよりダウンロードできます。

[閲覧場所] 教育委員会、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町ホームページ  
[TEL]85-6144 / [FAX] 85-2183 / [Eメール] kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp  
[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地 白鷹町教育委員会あて

犯罪のない社会を  
みんなで目指そう

第74回

“社会を明るくする運動”  
作文コンテストの結果

[西置賜地区作文コンテスト入賞者]

### 《中学校の部》

最優秀賞	相手の気持ちを考えて	梅津 天瑠	(白鷹中学校1年)
優秀賞	犯罪者の気持ちと被害者の気持ち	舟山 結音	(白鷹中学校1年)
努力賞	犯罪・非行を無くす	阿部心々寧	(白鷹中学校1年)
努力賞	社会を明るくする運動	鈴木 沙那	(白鷹中学校2年)

### 《小学校の部》

奨励賞	みんなの孫	鈴木 花音	(東根小学校5年)
努力賞	明るい社会をつくるために	小松 葉菜	(東根小学校3年)
努力賞	成功への近道	小形 蒼福	(東根小学校5年)
努力賞	社会を明るくするために	新野 飛粋	(東根小学校5年)

# 児童手当の申請はお済みですか？

児童手当の制度改正について広報しらかか8月号にも掲載しておりますが、下記の①～③に該当される方は、申請が必要となります。

## ●児童手当制度の主な改正内容

- ▶第3子以降の支給額が増えました（多子加算のカウント対象が22歳に達した最初の年度末まで延長）
- ▶所得制限がなくなりました
- ▶高校生年代にも支給されることになりました
- ▶支給が年3回から年6回に変わりました

## ●新たに申請が必要な方

- ①高校生年代の児童を養育している方
- ②所得上限限度額超過により、現在児童手当等を受給されていない方
- ③児童の兄弟等の子を含めて、養育する児童が3人以上いる方



## ●申請手続き

申請書の様式は8月に送付しております。令和7年3月31日までに認定請求書をご提出ください。令和6年10月分までさかのぼり支給します。様式がない方やご不明な点がある方は、健康福祉課こども家庭センター係にお問い合わせください。令和7年4月1日以降の提出は、翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎86-0212

## 令和7年度の 放課後児童クラブ(学童保育)利用児童を募集します

- 受付期間 2月17日(月)～2月26日(水)
  - 対象児童 小学1年生～6年生で保護者等が就労などにより日中家庭にいない児童（令和7年度に入学する児童を含む）
- ※鮎っ子クラブについては、申込状況により蚕桑っ子クラブを利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 申込方法 希望する学童クラブへ申込書を提出してください。（下記開所時間内）
  - 利用料（おやつ代を含む）1～3年生：月額7,000円 / 4～6年生：月額6,000円
- ※利用料は基本金額を示しています。登録形態やサービス加算によって金額が異なります。  
 ※利用料の軽減制度があります。（要保護・準要保護世帯および兄弟で通常利用している世帯が対象）  
 ※放課後等デイサービスとの併用も可能です。

施設名	蚕桑っ子クラブ	鮎っ子クラブ	エンゼルインしらかか	東根っ子クラブ
設置場所	蚕桑地区コミュニティセンター内	白鷹町子育て支援センター内	愛真こども園	東根小学校内
申込電話番号	☎87-1188	☎87-0084	☎85-3160	☎090-9270-8122
開所時間	下校時間～午後7時			
月～金曜日				
土曜日				
平日休校日	午前7時～午後7時			
長期休暇				
休所日	日曜日、祝日、お盆、 年末年始	日曜日、祝日、お盆、 年末年始	日曜日、祝日、年末 年始	日曜日、祝日、お盆、 年末年始

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎86-0212